

事務連絡
令和7年3月19日

保険医療機関
指定居宅サービス事業者
指定地域密着型サービス事業者
指定居宅介護支援事業者
介護保険施設
指定介護予防サービス事業者
指定地域密着型介護予防サービス事業者
指定介護予防支援事業者
基準該当サービス事業者
基準該当居宅介護支援事業者

殿

宮城県国民健康保険団体連合会介護保険課

介護保険請求内容等に係る問い合わせについて（通知）

本会の介護保険関係業務につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本会において、令和7年4月28日（月）から5月6日（火）の期間にシステムの入れ替え作業を実施するため、当該期間中は返戻等に係る電話対応ができませんので、お問い合わせについては5月7日（水）以降にお願いいたします。

なお、お問い合わせが集中して回答が難しい場合がございますので、返戻内容については、本会ホームページ「よくある返戻の理由と対処方法」で内容を御確認いただきますよう、御理解、御協力をお願いいたします。

■本会ホームページ（URL）

<https://www.miyagi-kokuho.or.jp>

ホーム>介護事業所のみなさまへ>介護給付費等請求
>国保連合会からの返戻について

介護保険課 審査係
TEL：022-222-7079
FAX：022-222-7260